

南丹市地域公共交通活性化協議会

議 事 録

南丹市地域公共交通活性化協議会 事務局
(南丹市地域振興部地域振興課)

南丹市地域公共交通活性化協議会
(令和6年6月20日開催) 議事録

1. 招集年月日 令和6年6月5日(水)
2. 開催年月日 令和6年6月20日(木) 10時35分～11時10分
3. 開催場所 南丹市役所 2号庁舎3階301会議室
4. 委員の総数及び出席者数並びにその氏名
 - (1) 委員の総数 25名
 - (2) 出席者数 18名
 - (3) 出席した委員の氏名 別紙出欠状況のとおり
5. 議事の経過の要領及び議事別の議事事項

事務局	それでは、公共交通会議に続きまして南丹市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。 協議につきましては、南丹市地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づきまして、会長が当たるということになっておりますので、引き続き、よろしくお願いいたしますと思います。
会長	はい。皆さん、引き続きでございますけれども、地域公共交通会議から引き続き、地域公共交通活性化協議会ということでよろしくお願いいたします。 それでは次第を見ていただきまして、1号議案の方からすすめていきたいと存じます。 それでは第1号議案、令和5年度事業報告・決算報告について事務局からお知らせ願います。
事務局	それでは、第1号議案、令和5年度事業報告及び決算報告についてご説明いたします。資料1-1、こちらの資料は地域公共交通計画の策定に係る令和5年4月から令和6年3月における事業を記載しております。内容につきましては、実施した事業やワークショップ、アンケート、パブリックコメントなど、南丹市地域公共交通計画の策定に向けた取り組みを時系列で記載しており、最後は、令和6年3月28日、南丹市地域公共交通計画の公表としております。

	続きまして、決算の報告です。令和５年度決算について、資料１－２をご覧ください。収入・支出をそれぞれ分けて記載させていただいております。収入としましては、国並びに南丹市からの補助金になります。国から１４１万３，５００円、市から４１５万２，２７０円、合計５５６万５，７７０円です。次に支出ですが、地域公共交通計画策定に係る委託料が５５５万５，０００円、それに伴う事務費１万７７０円、計５５６万５，７７０円になります。収入と支出の差引は０円でございますので、次年度繰越額は０円となります。 以上、第１号議案、事業報告並びに決算案となります。
会長	はい。それでは続きまして令和５年度監査報告を監査委員からお願いします。
監査委員	失礼いたします。それでは監査報告につきましてお手元、監査報告書を読み上げる形で報告とさせていただきます。監査報告、令和５年度における、南丹市地域公共交通活性化協議会の事業内容及び収支決算を監査いたしましたところ、帳簿及び証拠書類は整備され適正に処理されており、決算額に誤りがないことを認めます。令和６年６月１４日、南丹市地域公共交通活性化協議会監事 森昭夫、榎原克幸。 以上でございます。
会長	ありがとうございました。それではただいまの報告について、何かご質問等ございますでしょうか。決算、当然監査の方についても問題ないということでしたので、特にご意見がないようでしたら、この議案の表決の方を行いたいと思います。第１号議案に対しまして、賛成の方は挙手をお願いいたします。 －表決－ はい、それでは皆様賛成をいただきましたので、令和５年度事業報告並びに決算報告については議決されました。資料の方から（案）の削除をお願いいたします。 続きまして、第２号議案、令和６年度事業計画につきまして、事務局の方から説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。 それでは、第２号議案、令和６年度事業計画についてご説明いたします。資料２をご確認ください。事業計画につきましては、

	昨年度作成しました、南丹市地域公共交通計画に掲げている令和6年度の事業展開を資料の通り記載しております。こちら、1から12まで施策があるんですけど、計画の実施については南丹市を主として、交通事業者や国、京都府、そして地域住民の協力のもと進めていくことになります。これらの計画については、本日、事業計画を提案し、今後、今年度開催予定の活性化協議会で、計画の中間報告、そして実績報告をさせていただく予定としております。なお、今年度の活性化協議会の予算については、収入支出ともに見込まれるものではありませんが、この後、第3号議案で説明する地域内フィーダー系統補助金の受け入れ事務を遂行する必要がありますので、以降も、会計は継続していく予定です。 以上、第2号議案となります。
会長	はい、ありがとうございます。それではただいまご説明されました第2号議案に関しまして何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員	いつもお世話になっております。せっかく南丹市さんにおかれましても、地域公共交通計画を策定されたので、計画の策定につきましては、これはゴールというわけじゃなく、これをいかに実行していくかというのが最重要であるという認識を当然していただいていると思います。地域住民のバス利用促進というのも含めて、いろんなイベント等も考えられますが、進めていく中でこうすればよかったのではないかなということも出てくると思います。 今始まったばかりですので、来年度以降もいろいろ工夫しながら、計画して実施していただいて、いかに公共交通を良くしていくかという観点のもと、こういった継続性は大事になってきますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。 こちらご提案がありましたように、数多くの項目があるということで、1つ1つが重要なものかと思ひますし、今年で着手をして引き続き検討する、というようなものもあろうかと思ひます。また会計につきましても次年度以降、引き続き事業展開していくものもあろうかと思ひますので、今ご意見ござひまして、継続して、或いは今年度の状況、先ほど、年度末にまた事業報告をされるということでしたので、そういった機会に報告をいただいたり、いわゆるPDCAですね、計画の見直しなども含めて進めて参りたいと思ひております。他に何かご意見等ござひますでしょうか。

	よろしいでしょうか。 こちら詳細については計画の方に盛り込んである、という理解でよろしいですかね。今日は報告だけということで。 こちら皆様にご承認いただきました総合計画に基づく事業計画でございますので、他にご意見もないようでございますので、第2号議案の表決を行いたいと思います。賛成の方は挙手をお願いいたします。 －表決－ ありがとうございます。皆様の賛成をいただきましたので、第2号議案、令和6年度事業計画については議決されました。こちらの方に関しましても、資料から（案）の削除をお願いします。 それでは続きまして第3号議案、地域間幹線系統補助金及び地域内フィーダー系統補助金に係る申請に関しまして、事務局の方からご説明をお願いします。
事務局	失礼いたします。 それでは、第3号議案について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。 こちら、地域間幹線系統補助金、地域内フィーダー系統補助金について、それぞれ国へ申請を行うものでございます。それぞれの補助の概要についてご説明します。 地域間幹線系統補助は、複数の市町村を跨って運行するバス路線が対象となる補助になります。今回申請するのは、京阪京都交通の八田線と神吉線、原・神吉線の3路線になります。こちらそれぞれ南丹市と亀岡市や、南丹市・亀岡市・京都市等の複数市町を運行しております。八田線、神吉線、原・神吉線は、特に神吉地域や西本梅地域など、移動手段が限られる地域を運行する路線である地域の貴重な交通手段を確保し、住民の移動の水準を維持するために、地域間幹線系統補助を申請します。補助の内容については、お配りしました資料6ページ、9ページ、10ページが幹線系統の補助の内容になりますので、あわせてご確認ください。 続きまして、地域内フィーダー系統補助の概要をご説明します。地域内フィーダー系統補助は、いわゆる枝線のバス路線への補助であり、広域を走る幹線バス路線に接続するバス路線や、JRなどの鉄道に接続するバス路線が補助対象になります。今回申請す

るのは、南丹市営バスとぐるりんバスの全路線になります。南丹市営バスとぐるりんバスは、園部・日吉・美山地域の路線バス運行を確保し、持続可能な公共交通に近づけるために申請するものでございます。また、これらの路線について、従前は京都府のバス路線に対する補助を受けていたところでございますが、要綱改正などに伴い補助の減額等がなされる中、不足を補うためにも、フィーダー系統補助を申請するところでございます。フィーダー系統の概要は、7ページ・8ページの資料をご確認ください。カラー刷りとしております。それでは、なぜこれらの補助申請を今回から当協議会で審議をするかといいますと、幹線系統補助の申請については、これまでは京都府が運営する会議で手続きを行っておりましたが、法律・要綱の改正によって、今後は路線を運行する沿線市町の法定協議会、南丹市においては、この南丹市地域公共交通活性化協議会から申請を行う必要があるためです。従前から補助の交付がされていたものでございますが、今回申請をしないと、補助が交付されなくなり、地域の路線の維持ができなくなる恐れがございます。地域内フィーダー系統補助については、これまでは補助の要件を満たしていなかったため、申請していませんでしたが、委員の皆様のご協力により、昨年度末に南丹市地域公共交通計画を策定したことに伴い、補助要件を満たすこととなったので、今回新たにエントリーするものでございます。それぞれの補助は、今回の活性化協議会で承認をいただき、6月末までに国へ認定申請書を提出し、国の認定を受けた上で令和6年の10月1日から令和7年9月30日までの補助対象期間の運行費用や車両減価償却費などに対し補助を受けるものでございます。今回は、それらの補助金を受けるための申請にエントリーするための認定申請になります。本申請は補助対象期間終了後、来年の11月頃になります。地域間幹線系統補助及び地域内フィーダー系統補助の国への提出の案の資料は別添の右上に「参考資料」と記載した資料をご覧ください。

まず、幹線系統補助の申請資料についてです。こちら参考資料1ページ、地域公共交通計画認定申請書、こちらは国に提出する申請書の鑑です。そして2ページから7ページが南丹市地域公共交通計画の別紙になります。こちらに申請案の概要等を記載しております。続いて8ページから25ページが計画別紙に添付し、国に提出する資料になります。なお、申請については、バス路線

	の運行に伴う費用に対する申請補助のみではなく、車両購入や、維持に伴う車両減価償却費の補助を申請することとしております。 続きまして、フィーダー系統補助提出資料についてです。お配りした参考資料 26 ページになります。地域公共交通計画認定申請書、こちらも国に提出する申請書の鑑です。そして、27 ページから 32 ページが交通計画別紙で、幹線補助と同じく概要などを記載しております。33 ページから 42 ページが別表に伴う資料として、国に提出する資料になります。フィーダー系統補助についても、路線の補助に加え、車両の購入に伴う減価償却費の補助も申請することとしております。幹線系統補助及びフィーダー系統補助認定申請に関する説明について、以上でございます。 6 月末日までに認定申請を国に提出し、南丹市の公共交通を確保・維持するための補助を調達したくお諮りいたします。よろしくお願ひいたします。
会長	はい、ありがとうございます。非常に膨大な申請書類を事務局でご用意いただいているわけでございますけれども、ただいまのご説明につきまして何かご意見等ございますでしょうか。
委員	すいません。先ほど事務局から各幹線、フィーダー等申請の関係のご説明あったところでございます。私ども受ける側でございますので、審査を通して、当然、認定するようにはさせていただきたいと思っております。国庫補助金につきましては、幹線とフィーダーという、ややこしい言いまわしでございますけれども、フィーダーにつきましては幹線の維持がなければフィーダーを受けられないという形になりますので、まずは幹線の維持に向けた利用促進というのを含めてお願いしたいなと思っております。事務局からお話がありましたように、6 月末までというのが認定申請の期限になっております。今年につきましては 6 月 28 日の金曜日までとなっておりますので、漏れがないように申請の方お願いしたいということと、認定申請を出していただいてから、事務局さんと私どもの方で、いわゆる申請の内容について、追加要求や、誤字とか、修正依頼とか、今後様々なお願い等させていただくこともあると思っております。その辺につきましては、今日提案いただいている申請書案には、ほとんど大まかな変更はございませんが、そういった修正内容、修正の手続き等もあるということと、ご了解いただくとともに、事務局の方へ一任していただき

	たいと思っております。以上でございます
会長	はい、ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。国の方でこういった申請についてもご協力をいただきながら、6月末、カレンダー上で言いますと28日が申請の期限、これを申請しないと来年の補助を受けられないので、必要な措置でございますので、補助金の申請をして参りたいというところでございます。この補助金の申請をする主体がこの協議会ということでございますので、構成員の皆様のご意見、ご承諾がおりた上で、申請をさせていただいたくという段取りとなっているということです。本年からこういった新しい制度に変わっているということなので大変だと思いますけれども、ご理解と審議の方にご協力いただければと思います。初めてのことで、なかなか戸惑われる部分もあるかとは思いますが、何かお気づきの点、些細なことでも結構ですので、何かございましたらご意見を賜りたいと思います。
委員	2点お伺いします。まず1点目は当該補助金についておそらくこの制度体制になる前は、市の方とのやりとりの中で国庫補助が行われていたとことですが、今回この活性化協議会が申請するという仕組みに変わったという、その意図といいますか、考え方ですね、今日国から来ておられるので、ちょっとそのあたりをお聞かせいただきたいというのが、おそらく地域住民の意見をしっかり取り入れて交通を確保するということだと思うのですが、その辺を確認したいというのが1点です。もう1点は、これに関連して、この活性化協議会で先ほど監査報告をさせていただいたように監事を承っているもので、会計がどうなるのかということがすごく心配と言いますか、金額を見させてもらっても、すごく大きな金額になってきますので、申請書を見ておりますと、活性化協議会の会長名で申請されるということになるので、当然会計も活性化協議会になるかと考えますが、そのあたり、教えていただきたいと思います。
委員	業務の中で地域公共交通活性化再生法に関することを担当させてもらっており、この度法律の改正がございまして、計画は各市町で、交通計画を作っているところもある中、南丹市さんにつきましては、昨年から公共交通計画を作っていた上で今回初めてのフィーダーの申請となります。補助につきましては交通計画との連動になりまして、計画を定

	めないことには、補助を支出することができない、ということになりました。 今まででしたら計画と補助は連動しなかったので、こういった協議会を設けなくても、各市町で申請すればよかったのですが、連動するものになりましたので、いわゆる計画を承認するのは、各協議会・各市町さんということになります。その承認を得ないと申請すること自体できません、ということでございます。それでご了承いただければと思います。
会長	よろしいですか。 そういった形で、きちんと計画を策定してそれに従って事業展開していくというような形の制度改革とのことで、お考えいただければと思います。
事務局	すいません、1点、今後の会計の形はどうなっていくのかということですが、実はこの後「その他」でも説明する予定をしておりますが、昨年度活性化協議会を立ち上げさせていただいたのは、まず南丹市地域公共交通計画をしっかりと作っていかうということで、5回程度、会議を行ない、皆様のご協力のもと計画を3月には策定することができました。 今まで条例において少しレギュラーな形で進めておりましたので、これを一本化することを考えておりました。 ただ公共交通会議の方は、条例に基づいてやっておりますので、議会で条例改正をお認めいただかなければならないという作業がございます。 交通の年度会計というのは10月1日から始まりますが、学校や市役所は4月1日になりますので、議会等に諮るタイミング等も考えながら、今年度いっぱいはこの形で、地域公共交通会議と活性化協議会の2つの会議がある2本立ての方式で進めていくのですが、次年度にはこの会議も一本化していこうと考えております。 一本化に合わせまして、会計の体制をどうしていくかということは、並行してこれから財政当局と調整させていただく中で、他の市町の取り組み事例なども参考にしつつ、できれば市の財政のほうで受ける形に持っていきたいと思っておりますが、そこは今ははっきりしたことは言い切れませんが、その方向で進めていきたいと考えております。 もしかしたら別会計になるかもしれませんが、そこは研究さ

	せていただいて、この会議の中でまた議論させていただきたいと思っておりますのでご理解いただきたいと思います。 以上でございます。
会長	ありがとうございます。引き続きどういった手法になるのか手続き上の件につきましては、市の方でご確認いただいてご報告いただけるということだと思います。よろしいでしょうか。先ほど申し上げましたように初めてのことでございますので、皆さんいろいろ戸惑われることもあろうかと思ひます。ご意見或いはご質問でございますでしょうか。 先ほどもございましたが金額も大きくなりますので、これがいただけるかいただけないかで違って来るといふことでございますので、きちんと書類の方不備なく準備していただきまして、申請をさせていただくというふうな形を取らせていただきたいと思います。 今月末のあと1週間ほどで提出しなければいけないといふことで、なかなか時間も限られた中でございますけれども、よろしいでしょうか。 はい。それではこの第3号議案の表決を行って参りたいと思ひます。第3号議案につきまして、賛成の方は挙手をお願いしたいと思います。 —表決— ありがとうございました。皆様ご賛成ですので、第3号議案、地域内フィーダー系統補助金について議決されました。 以上で本日の議題は全てとなります。次第3、その他について、委員の皆様から何かご意見等ございましたらお願いしたいと思います。
事務局	事務局からご連絡します。 その他の部分について、お配りさせていただいた資料で、右上の「その他資料」をご確認ください。あくまでご承知おきいただきたいというところですが、今回の認定申請後に、内容に変更が生じた場合、法定協議会の議論を経て、認定を受ける必要がございますが、軽微な変更については、法定協議会の議論を経たものとして取り扱い、協議会の開催等を行わないということ事務局で進めさせていただいたところでございます。

	あと、もう1点については、先ほどお伝えさせていただいたように、来年に向けて一本化を図るところとしておりますので併せてご承知おきいただけたらと思います。 以上でございます。
会長	はい、他に何かございますでしょうか。 ご意見ございませんようですので、以上をもちまして議事を終了させていただきたいと思います。皆様ありがとうございました。皆様のご協力によりまして円滑に協議を進めることができました。
事務局	会議の円滑な議事進行ありがとうございました。 それでは閉会にあたりまして、吉田副会長よりご挨拶の方、よろしく願いいたします。
副会長	皆様方におかれましては、大変お忙しい中、南丹市公共交通会議並びに地域公共交通活性化協議会、二つの会議に皆様方の貴重なご意見を賜り、ご審議をいただきました。 これから南丹市が行なうフィーダー系統の補助金申請等々は、本当にうまくいきますように、私も委員の1人として、祈りながら期待をするものでございます。 どうぞこれから暑くなりますので、皆様、お身体ご自愛いただきまして、今後もどうぞよろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。 以上をもちまして南丹市地域公共交通活性化協議会を閉会いたします。長時間のご審議、誠にありがとうございました。